

司法書士が無料で
相談に応じます！

高齢者・障害者のための 成年後見相談会

「成年後見制度って、なに？」「どんな時に制度を利用したほうがいいの？」

「親戚が遠方にいるが、万一の時に誰を頼ればいい？」

「遺言はどうしたらいい？」「相続は？」etc.

あなたのいろいろな疑問に、**司法書士**がお答えします。

2025（令和7）年

日時

10月22日（水）

10:00～16:00（一人あたりの相談時間は45分）

会場

中野区役所 9 階

903,904,905 会議室

（中野区中野 4-11-19）



申込方法

予約制（先着18組） お電話にてお申し込みください。

※申し込み期限：10月21日（火）

※受付時間：平日（月曜～金曜）9:00～17:00（土曜、日曜、祝日は除く）

申込み・問合せ先：**中野区成年後見支援センター**

電話：03-5380-0134 Fax：03-5380-0591

主催：公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部
社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

司法書士とは？

妻 司法書士って、不動産の登記してくれた人よね。
土地を買ったとき登記を頼んだから覚えてるわ。



夫 でも最近は「**不動産の登記**」だけじゃないんだ。

たとえば、多額の借金で苦しむ人の「**債務整理**」や、簡易裁判所が扱う 140 万円以下の争いごとについての相談や訴訟をしてくれたり、認知症の高齢者や障害者などの「**成年後見人**」にもなってくれたりするんだよ。

妻 その成年後見のことだけど、裁判所で成年後見人が決められたら、その人に通帳や権利証を預けるんでしょ。大切なモノを他人に任せるのは心配よねえ。色々事件も起きているみたいだし。

夫 それは大丈夫。

司法書士会は、成年後見専門の団体（リーガルサポート）を独自に作っていて、成年後見人に就任した司法書士の仕事をチェックして、適切な後見の方法のアドバイスや、定期的な研修もしているんだ。きちんと司法書士をバックアップする体制が整っているんだよ。

妻 へえ。司法書士は、成年後見の仕事に相当力を入れているのね。

夫 その他にも、今は長寿社会といわれているから、無料の法律相談会や住民向けの講座を、地元の社会福祉協議会などと協力しながら開催しているんだ。福祉と法律をつなぐ「かけはし」の役割もしているね。

リーガルサポート東京支部の事業

★成年後見・相続・遺言に関する出前講座

各種講演会・学習会・シンポジウムなどに講師を派遣します。

★一般向け成年後見人養成講座

後見人に就任した親族を対象に、後見人としての心構えや後見人の仕事について解説します。

★後見人等の紹介

後見人等になってくれる人が身近にいないときは、後見人・後見監督人候補者名簿に登録している会員をご紹介します。

上記に関するお申込み・お問合せは、リーガルサポート東京支部事務局まで

電話：03-3353-8191

平日（月曜～金曜）10時～12時 13時～16時（土曜、日曜、祝日は除く）

★電話による成年後見に関する相談も行っています（成年後見ホットライン）

専用電話：03-5379-1888

月曜日 14時～17時 木曜日 14時～17時（いずれも祝日を除く）